

## 令和4年度第3回池田市行財政改革推進委員会 議事要旨

【と き】 令和4年11月4日（金） 午前10時00分～午前11時20分

【ところ】 池田市役所 3階 議会会議室

【出席者】

■委員：中川会長（途中参加）、村瀬副会長、福井委員、荒木委員、村上委員、牛嶋委員

■事務局：水越総合政策部長、塩川総務部長、森本総合政策部次長兼財政課長、松永人事課長、檜垣行財政改革推進課長、行財政改革推進課富永主幹、行財政改革推進課奥田主任主事、行財政改革推進課阪上主事

【傍聴者】 1名

【内 容】

### 1) 開会

=事務局から配付資料の確認=

### 2) 議事

案件1：池田市行財政改革指針（案）について

=水越部長から村瀬副会長に「池田市行財政改革指針（案）に関する意見依頼書」を手交=  
=事務局から配付資料について説明 =  
=質疑応答（抄録） =

副会長：今回指針案の審議にあたり、前提として第7次総合計画自体は当委員会の審議事項ではないということでもいいか、またそれはもう確定しているのかについてはいかがか。

事務局：総合計画の基本構想部分については議会の議決を経ており、来年1月頃に総合的な部分と基本計画を合わせて冊子にして公表するので、本日の審議対象ではない。総合計画の一部を引用している「まちづくりの進め方」のうち、「（1）SDGsの推進」を除いた「（2）みんなで取り組むまちづくり」と「（3）持続可能な都市経営」の今後の方向性をどうしていくかを審議いただきたい。

委員：1ページ目の一番下の行が「財政調整金」となっているが「財政調整基金」の誤

植だと思うので、修正いただきたい。

2点目に、3ページの図の中の「SDGs の推進」を本指針の対象外とすることが理解できない。前回委員会で令和3年度最終報告案を議論した際、「ペーパーレスシステムを導入する」という取組では、SDGs の観点を踏まえながら意見した。指針から明確に外すと「SDGs については気にしないでください」と市は考えていると捉えられると思うが、一方で「市としては SDGs の取組は非常に重視している」ということをどのように理解すればよいか。

3点目に4ページ目の「新型コロナウイルス感染症の影響等もあり」という一文について。前段で新型コロナウイルス感染症の影響や、市としての対策が今後も必要な状況である旨の説明が無い中でこの一文は唐突に思える。特段理由がないのであれば、「人口減少・高齢化」に文言を変え、コロナの影響が重要であればその内容を前段の文章にも加える方がいいと思う。

事務局：脱字については修正する。基本的に SDGs は、市の全ての施策に対して行うため、「行革」を越えた取組だと考えている。先ほど説明した行政評価シートにおいて、行革に関係なく全ての事業について SDGs の取組の方向性を示そうと考えているため、今回審議する行革については SDGs を除く（2）（3）についてお願いしたい。しかし他市において SDGs の取組みを「行革」「まちづくり全体」と捉えているところもある。そのあたりのご意見をいただけると反映できるか考えていきたい。現状 SDGs は大きな取組として、全庁的に全ての事業に対して SDGs の取組を結びつけていく方向性を考えている状況であり、行革としては外している。コロナの影響については、ほとんど交付金や普通交付税が入っているが、現状として税収が減収している。ただこれは今後5年先を見据えた方針であるので、こちらの部分は皆様のご意見を踏まえ削除する方がいいのかもしれない。

副会長：SDGs は全庁的な取組なので当委員会に求める役割からは外すが、SDGs に関わることに意見や話題にしてはいけないということではないという理解でいいか。

委員：SDGs について、当委員会で「SDGs の観点から市として追加コストをかけてでも取り組んでもいいのでは」という意見を言うことは自由だが、SDGs を審議の中心にするのではなく、参考意見を出すくらいの位置づけにしてくださいということか。

副会長：切り口みたいなことではないか。

事務局：おっしゃる通り切り口としてはいいと思う。また行革自体も SDGs の一つだと思っている。

(会長途中参加)

委員：指針の位置づけについて、これまでの行革の取組がこの3期できれいに終わり、改めて第一歩を踏み出すための大元となる指針ということでもいいか。

事務局：その通り。

委員：最終的にはいまのA4横向きの資料になるのか、現行のような文字版になるのか。

事務局：A4横のままである。

委員：了解した。4ページの3パラグラフ目に「質の行財政改革を推し進め、定性的な取組を重視し」とあり、「質を高める」というのはこれまでも議論があり記載していると思うが、「質イコール定性的」ではないと思っている。質の面でも当然定量的に測れるものは多々あり、あえてここで「定性的」という言葉を入れることで、目標や振り返りが曖昧になりそうだと懸念した。「質の行革を推し進める」と言っているので、ここであえて「定性的」と書かなくてもいいのではないか。

5ページの「取り組みの進め方」について、委員会での意見を反映し、目標設定の段階でしっかり議論するために委員会の場を設定したと思う。しかし本来であれば実績報告・目標設定は、振り返って課題を確認した上で行う順番になるのだが、数字の取りまとめなどの関係上難しいため、目標設定と前年度の実績報告のスケジュールが逆転してしまっていると思う。致し方ないとは思いますが、少なくともこの目標設定の段階に、わかる範囲での速報値や振り返りを踏まえ、課題をつかんだうえで目標設定ができるといいと感じた。

年度計画・実績報告イメージの資料について、実績報告のフォーマットが「取組予定」「取組実績」「今後の対応」となっており、PDCAサイクルでいうP・D・AのみでCが無い状態であり、現状の課題について記載されないのは違和感がある。総合計画の「評価に基づく進行管理」の中で、「PDCAサイクルを基本とする」と書いているので、この内容を踏まえた実績報告のフォーマットになればよりよいと思う。

事務局：取組の進め方について、目標設定の段階である程度中間報告的な内容が必要でないかというご意見かと思うが、検討させていただく。PDCAサイクルの中のCが抜けているというご意見についても、課題等も書けるよう、調整させていただく。

委員：単年度計画においても、課題等が分かるようになっていた方がよいと思う。

委員：他の委員のご意見と内容が重なるので、追加の意見はない。

副会長：3ページ目の中に西暦表記と年号表記が混在しているため、4ページのように併記されるか統一されてはどうか。

先ほどの答弁の中で「総合計画の内容については当委員会の審議事項ではない」ということだったため感想にはなるが、この場しかないので申し上げる。

4つの施策の柱のうち「価値を高め発信するまち」とは、何の価値をどう発信するのが非常に抽象的ではないか。また4つめの「地球環境と調和する安心・安全なまち」というのは、「地球環境と調和するまち」が言いたいのか、あくまで「安心・安全」に「地球環境と調和」というのをかけていくという意図なのか。

「安心・安全なまち」だけでも一つの柱のようであり、意図が分かりにくい。

5ページの取組の進め方のうち、昨年までの変更点として目標設定段階で当委員会の審議を行うことについて、前回の私の意見を反映いただきありがたいのだが、資料だけでは今までとの違いがわからない。どこまで表現するのは難しいが、今までとの違いを表現してはどうか。

また終わった取組は記載されるのか、記載の仕方について疑問に思った。

事務局：西暦等の表現については統一させていただきたく。

総合計画の4つの柱のうち、「1 価値を高め発信するまち」と「4 地球環境と調和する安心・安全なまち」の内容がわかりにくいというご意見について、総合計画の冊子を作る際にはわかりやすい表現を考え記載したい。1については「池田の魅力を市内外に広めていくための施策」を記載することとなっている。4については、おっしゃる通り柱の中に「安心・安全」に加え「環境」の要素も入っているため、「地球環境と調和するまち」「安心・安全なまち」の2つを併せた表現となっている。市民の方にわかりやすい表現とさせていただきたい。

目標設定のタイミングでの委員会については、この委員会にて「目標設定についても委員会での審議が必要ではないか」というご意見を踏まえ新たに加えた。その中で終わった取組については、先ほど別紙で説明した「行政評価シート」の中に出てくる。こちらは全ての市の施策について行っている事業評価シートである。行革は横串として全ての事業に関わるので、その内容についてもできれば記載し、過年度分についても確認ができるようにしたいと思っている。

副会長：総合計画の柱の内容はこの4つの言葉だけ見るとわかりにくいですが、今後総合計画の内容が掲載される冊子やホームページ等を見ると、各柱の意図がわかるということか。

事務局：おっしゃる通り。また総合計画のキャッチフレーズも『「だったらいいな」を叶えるまち いけだ』としており、それもわかりにくいというご意見もあるかと思うが、そのように曖昧な表現をすることで皆様に関心を持っていただき、中身を見ていただけるのではないかというアイデアでもあるので、ご理解いただきたい。

会長：その他ご意見などはあるか。

委員：事務局から依頼の「指針の名称」について、これまで発言されていないかと思う。この「行財政改革」という文言が堅苦しく「マイナスからの脱却」のイメージがあるということだったが、池田市としては「やれることはやり切り、雑巾を絞っても水は出ないところまで来たので、今後はプラスのことを検討していきたい」という意味合いで「みんなに注目してもらえるような、いい名称があればいいな」と考えているという理解でいいか。その前提で、所管課の名称は「行財政改革推進課」のままであるのか、課の名称を変えるような組織再編のお話はあるのか。

事務局：新しい総合計画に合わせた組織再編を実施したいと思っているが、決定段階ではないためここでは「行財政改革推進課」がある前提で検討いただきたい。

委員：承知した。

会長：実は私も事前打ち合わせの際に同様に問題提起され、その際「行政運営基本方針にしてはどうか」と言ったが、「それは元通りになるということではないのか」と思い苦慮した。日々改善・改革を積み重ねることが大事であり、その意味では永久に「行財政改革」でいい気もするが、「改革」と言い続けるのは疲れるとも思う。

事務局：「量の削減」のイメージが強く、「質」をイメージできる名称があればと思う。

会長：この「行財政改革」という言葉は決まり言葉として全国に広まっているが、基本は「行政改革」とそれに合わせる「財政改革」を構造的に取り組むということであり、本来は財政改革よりも行政改革が基本である。そういう意味では「行政及び財政改革」であるが、もう少しパンチ力のある言葉がないかということか。

事務局：豊中市は「スマートプロジェクト」という名称を付けている。

会長：では「池田スマートプロジェクト」や「池田元気改革基本プラン」などか。また今後の検討課題として考えよう。

委員：次回名称案を持ち寄ることはいかがか。

会長：そうしよう。

委員：名称の一般公募はできないのか。

会長：一般公募もいいが大掛かりになる。委員会としての提案をまとめるということでもいいのかもしれない。

委員：「前向き」「とっつきやすい」ようにしたいということはわかったが、「こう感じてほしい、こういう意味を込めたい」という意図等をこの後メールでいただきたい。

会長：「三人寄れば文殊の知恵」という言葉があるが、各委員で持ち寄りいい名称が生まれるとよい。

委員の発言の中にあつた「質の改革イコール定性的な分析だけで済む問題ではない」というのはその通りである。「定性的」という言葉は一般的な用語だが、「質」は日常用語である。哲学において質とは「ある価値観に基づく価値の密度」を指す。「美しさ」という意味、善悪の「善」という意味、「便利さ」という意味なのか、様々な意味で「質」という言葉を使う。質とは非常に抽象的な言葉なので「今回の改革の質とはこういうことを意味する」とターゲットィングをした方がいいかもしれない。職員のやりがい、働き方改革を意識した人間の健康や身体、コミュニケーションを大事にする職場づくり、というように考えていけばいいのではないか。いいご指摘である。

「PDCAの関係で見た方がいい」というご意見に関しても同感である。「PDCA」という文言を指針の中に記載し、「Plan-Do-Check-Action」がしっかり反映されているということを説明したほうがいいのではないか。

副会長：指針について、これまでの行革の取組として1ページの1～3期に掲げていた目標は、次の指針では本日の資料中何に当たるのか。「実現する行動」がこれに対応するものなのか。財政調整基金残高などを目標として掲げなくなるということか。

事務局：現在はプランⅢにおいて、「財政調整基金残高、経常収支比率、実働職員数、働

き方改革の推進、安定的な財政構造の確立」を4年間の大きな目標として掲げている。今後は数値的な目標は定めず、まちづくりの進め方の視点の中で「人材育成と働きやすい職場づくりの推進」や「公共施設等マネジメントの推進」という項目について、どういう内容を行っていくかを記載したいと思っている。これは私どもからの提案であるが、「5年間の目標は設定しない」というのが一つの方針であり、これまでのプランⅢの報告書の前半部分にあった目標に対する実績報告が無くなり、個々の取組の中に具体的に掲載したいと思っている。ただ目標にしていた指標は重要であるため、今後も参考資料として報告書の最後に掲載させていただく予定である。

### 3) 事務連絡

事務局から委員会の今後の予定について説明。

副会長：12月19日の委員会は無くなる可能性が大きいのか。

事務局：次回は今回頂いた意見への回答と答申となる。

事務局：次回は名称案を対象とするか、もしくは現行の名称のまま、その場で名称をご審議いただき、内容をその場で置き換えるのも一つかと思うが、今日の内容で資料を作成し、あとはその内容の確認と名称案をご審議いただくのみだと思う。

事務局：お時間をいただけるのであれば、次回までに名称も確定したのちに、指針の名称を変更し、答申を提出という形でさせていただく。それであれば次回2時間の中で終了する。

### 4) 閉会

次回の開催は令和4年12月6日（火）